

遺言では実現できない新たな相続対策シリーズ⑩

事例紹介：高齢者アパートオーナーの資産管理 相談者：長男64歳(父87歳、長女60歳)
【状況】：アパートを複数持っている父と、その子である長男、長女の2名のご家族です。父は自分でアパートの管理を行っていますが、先日も外出先で急に倒れ数日間入院する等、体調も悪くなってきました。無事退院しましたが、物忘れがひどくなっており、認知症を危惧しています。今後、認知症の程度が進むと、アパートに入居希望者が出た場合や退去者がでた場合の契約手続き等のアパート賃貸管理や修繕、また、相続の問題を心配しています。

「何もしなかった場合」と「成年後見制度を使った場合」は5月号でお話いたしました。

【民事信託を使った場合】

- 受託者の判断で大規模修繕/売却/建替え/賃貸借契約/管理委託契約ができます。
- ・所有者である父を委託者、長男を受託者、そして利益(家賃)を受け取る権利は父とするため、受益者は父とし、アパートを信託財産とする信託契約を締結する。
 - ・委託者と受益者が父であり、名義だけを受託者である長男とする信託契約としているため、不動産取得税、贈与税や譲渡所得税等は発生しない。
 - ・父が元気なうちは、父と長男と一緒にアパートの管理を勉強し、将来、父の判断能力が喪失した場合には、受託者である長男が財産管理処分権限をもっているため、入退去時の賃貸借契約のほか、大規模修繕、建替え、売却を行うことができる。
 - ・信託契約書の中に、将来相続が起こった場合に、どの物件を誰が相続するのか残余財産の帰属先を定めておくことができるため、定めておけば、別途遺言を作成したり、相続発生後に遺産分割協議をしなくても、信託契約書で定めたとおりに財産を相続させることが可能となる。

このような運用方法も考えられますので、ぜひこの機会にご検討してみたいはいかがでしょうか？

やまびこグループ
 司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント
 進藤 裕介

スタッフコラム

「最後までその人らしく、残されたご家族様にとっても後悔のないご葬儀にして頂きたい」という想いから、ご葬儀の打ち合わせの中で故人様のお人柄やお好きだったものなどをお伺いしております。

「これと言って人に話せるような思い出はないなあ…。パチンコとお酒くらいしか趣味がない人でねえ…。ああ、でも孫やひ孫を可愛がってくれてね、最後に親戚皆で集まった時も、嬉しそうにお酒を飲みよった、あの笑顔が忘れられんよ。」こう話して下さったご当家様は、最後のお別れの時間にお一人ずつ、お孫さんの手からも大好物のお酒で故人様のお口を湿して頂きながら、故人様を囲んでの酒宴のような賑やかなお別れとなりました。

「もう10年近く寝たきりでね。元気な時は水墨画を描いたり短歌を詠んだり、活発な人だった…。そういえばあの頃描いた絵がまだ何枚か残っているかも。」と、またあるご当家様。お若い頃に残された水墨画の数々を祭壇や式場の入り口に飾らせて頂き、参列に来られたご親戚の皆様からも大好評の小さな美術展となりました。

つい先日も、「とにかく器用な人でね、趣味で沢山の木工品を作っていたの。そうだ、この花台と一輪挿しを良かったら貰ってくれないかしら。沢山あるから使ってもらえるときっと喜ぶわ。」と、また別のご当家様。故人様お手製の花台とそのコレクションの一輪挿しは、現在写真のとおり、我が家の玄関をふわりと彩ってくれています。

私たちは故人様と直接言葉を交わすことは叶いませんが、故人様とご縁を繋いでこられた方々のお話や、生前に残されたゆかりの品々を通して、故人様の温かな面影に日々触れさせていただいております。



伊藤沙由貴

役に立つ葬儀の話 Vol.61

【お盆】

お盆とは、先祖供養の為に行われる日本古来の行事で、あの世に旅立った先祖がこの世に帰って来て、家族と一緒に過ごす期間(報恩感謝の期間)とされています。お墓や仏壇に灯明(とうみょう)や線香、果物菓子をお供えし、先祖を迎え感謝を伝えます。

【新盆・初盆】

亡くなられて初めてのお盆を、新盆(あらぼん)・初盆(はつぼん)と言います。3年間は精霊棚(せいがだな)を用意し、盆棚・盆提灯を飾り、迎え火や送り火を行います。精霊棚(施餓鬼棚)とは、お盆に帰る家のない霊(身寄りのない霊)が、帰る当てるある霊と一緒に、この世に戻って来ると考えられています。その為、家の中にまで入らない様、家の外にお供えを置く棚を用意した事が始まりとの説もあり、無縁の霊に対しても、飲食を施して供養する。「善い行いは、良い功德となって、供養した人にも巡り廻る」と言われています。その功德を先祖供養に、振り向ける意味でもある様です。

【精霊棚で用意するもの】

- ・精霊棚(施餓鬼棚)
- ・お札(寺院から頂きます)
- ・葉の付いた青竹1本
- ・お供え(洗米と夏野菜を賽の目に切った物、団子、お花、線香、ローソク)
- ・迎え火、送り火



【日程】

8月初旬…お墓、お仏壇の掃除。精霊棚(施餓鬼棚)や盆棚・盆提灯の設置
 13日…お墓参り、夕方暗くなったら玄関先や門口で「迎え火」を焚いて霊をお迎えします。
 15日~16日…迎え火と同じく、夕方暗くなったら「送り火」を焚いて霊をお送りします。
 8月中…盆棚・盆提灯などを片付けます。

【神道のお盆は?】

神道でのお盆も、ご先祖様の御霊を家に迎える為、祖霊舎を掃除し、お酒や季節の野菜果物をお供えします。そして迎え火でお迎えします。祖先崇拝、ご先祖様に1年間の幸不幸を報告、家族の長寿や健康も祝います。そして送り火でお送りします。

宗旨宗派にとらわれず、先祖を大切に思う気持ちに、違いはあまりないのかも知れません。「自分の存在はあたりまえでなく、ご先祖様のおかげです」その恩に報いるという行為、感謝を伝える行事として、これからも大事にしていきたいものです。



小番英之

ドリーマー社員大募集!!



お仕事をお考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導でしっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

【正社員】 葬祭部 基本給 187,000円~293,000円(その他諸手当あり)
 (休日/月7日、有給あり、賞与年2回、社保完備)

【葬祭献茶スタッフ】 時給 1,000円~1,200円(研修期間有り)
 セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

まずはお電話を!!

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110
 担当 戸田

まほろば

7月
 令和3年

第88号

人と人、心と心。
 ご一緒つないで52年。
 52th
 SINCE 1968
 Dreamer corporation



株式会社ドリーマー
 ご葬儀かわら版

0120
 44-5880